

「令和3年度 第1回宮崎市地域公共交通会議」補足説明資料

○ 各議案を審議する際の参考としてください。

【議案1：佐土原地区乗合タクシーの本格運行について】

- ・試験運行から本格運行へ移行するために諮る議案です。
- ・試験運行から変更されている主な部分は
 - ・試験運行期間中は無料としていた登録料の徴収開始
 - ・待合所を2箇所新規で追加 　　　　　　　　　　　　です。
- ・運行開始予定日：令和3年9月1日

運行形態	デマンド型（乗合タクシー）
営業区域	佐土原地域自治地区
待合所	52箇所
使用車両（定員）	小型車2台（3名。ただし、利用者からの希望があれば4名。）
運行ダイヤ	上り7時～16時（毎時50分発）、下り8時～17時（毎時20分発）
運行回数	20便（上り10便、下り10便）
利用者運賃	各自治公民館等から目的地までの距離に応じた8段階

【議案2：住吉地区乗合タクシーの試験運行について】

- ・住吉地区での乗合タクシーを試験運行するために諮る議案です。
- ・佐土原地区乗合タクシーを参考としています。
- ・並行する10号線の路線バスとは事前に協議済みです。
- ・試験運行予定期間：令和3年8月1日～令和3年11月30日（4箇月）

運行形態	デマンド型（乗合タクシー）
営業区域	住吉地域自治地区
待合所	55箇所
使用車両（定員）	小型車3台（3名。ただし、利用者からの希望があれば4名。）
運行ダイヤ	上り8時～17時（毎時00分発）、下り8時～17時（毎時30分発）
運行回数	20便（上り10便、下り10便）
利用者運賃	各自治公民館等から目的地までの距離に応じた8段階 登録料は、試験運行に限り徴収しない。

【議案3：生目地区乗合タクシーの試験運行について】

- ・生目地区での乗合タクシーを試験運行するために諮る議案です。
- ・高岡地区乗合タクシーを参考としています。
- ・試験運行予定期間：令和3年8月1日～令和3年11月30日（4箇月）

運行形態	デマンド型（乗合タクシー）
営業区域	生目地域自治地区
待合所	15箇所
使用車両（定員）	小型車3台（3名。ただし、利用者からの希望があれば4名。）
運行ダイヤ	上り7時～16時（毎時40分発）、下り8時～17時（毎時20分発）
運行回数	20便（上り10便、下り10便）
利用者運賃	各自治公民館等から目的地までの距離に応じた13段階 登録料は、試験運行に限り徴収しない。